

留守家庭児童会（仲よしクラブ）について

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場および生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として、留守家庭児童会（仲よしクラブ）を開設しています。

対象児童	小学校 1 年生～ 6 年生
入会要件	保護者全員が週 3 日以上労働等で昼間家庭に不在の児童
入会単位	1 月単位
開設時間	・ 平日 放課後～ 19 時 ・ 土曜・三季休 8 時～ 19 時
休会日	日曜日、祝日、学校休校日、 12 月 29 日～ 1 月 3 日
負担金等	・ 負担金 5,500 円／月 （ 2 人目以降は半額） ・ 延長負担金 1,500 円／月 （ 18 時以降利用の場合） ・ 諸費 1,500 円／月 （おやつ・教材費） ・ 保険代 800 円／年
減免制度	生活保護、市府民税非課税世帯 ・ 負担金 全額減免 ・ 延長負担金 500 円減免
学校外活動	なし
その他活動	お楽しみ会、お誕生日会などをクラブの判断で実施
備考	土曜、三季休の昼食は持参のみ